

平成28年度下半期水道事業 業務状況説明書

1 事業の概況

本市水道事業は、安全で安定した給水活動の継続のため、昨年度に引き続き、管網未整備路線や区画整理地区における配水管の布設及び老朽化した配水管や浄配水場施設の更新を実施しました。

拡張事業では、802,996,565円を投じ、安定給水の向上と災害時等の給水対策のため、管網未整備路線の出水不良の改善と区画整理地区において管の布設を必要とする箇所を対象に、配水管布設工事を行い、口径75～400mmの配水管5,711mを布設しました。

一方、改良事業では、3,345,346,090円を投じ、老朽铸铁管等の更新のため配水管布設工事等として口径75～600mmの配水管等10,971mを布設し、また、老朽化した施設の更新のため浄配水場整備工事を実施しました。

改良事業の浄配水場整備工事は、平成27年度から平成28年度の2カ年継続事業である新郷浄水場テレメータ装置ほか更新工事を始め、平成28年度から平成29年度の2カ年継続事業である石神配水場受配電設備等更新工事及び石神配水場ポンプ設備更新工事のほか、神根浄水場4号井掘替工事、本町加圧ポンプ更新工事、水道庁舎1階空調設備改修工事等を行いました。

2 経理の状況（消費税及び地方消費税込み）

（1）収益的収支の状況

収益的収入の主な収入である給水収益の決算額は10,443,119,529円で、予算現額10,544,275,000円に対して99.0%、受託工事収益は126,176,570円で、予算現額116,011,000円に対して執行率108.8%、水道利用加入金は770,450,400円で、予算現額637,794,000円に対して執行率120.8%となっております。これらにその他営業収益、長期前受金戻入、雑収益等を加えた総額は11,990,356,048円で、予算現額11,944,434,000円に対して100.4%の執行率となっております。

一方、収益的支出の決算額は10,680,791,026円で、予算現額11,384,799,000円に対して93.8%の執行率となっております。主な内訳は、営業費用10,004,700,103円、企業債の支払利息577,823,870円、特別損失16,097,585円となっております。

以上の収支により、本年度の消費税及び地方消費税込みの利益は1,309,565,022円となりました。

（2）資本的収支の状況

資本的支出の決算額は5,719,565,742円で、予算現額6,451,931,000円に対して88.6%の執行率となっております。この内訳は、建設改良費4,174,031,435円、企業債償還金1,545,534,307円となっております。

一方、資本的収入の主なものは企業債2,300,000,000円で、このほか固定資産売却代金102,040円、受託工事収入50,100,000円、一般会計の負担金48,003,299円、県補助金38,788,000円を加えた決算額は、2,436,993,339円となり、予算現額2,514,318,000円に対して96.9%の執行率となっております。

3 給水状況

本年度末日の給水人口は596,493人で、前年度に比べ3,020人(0.5%)増、給水世帯数は276,457世帯で、前年度に比べ3,989世帯(1.5%)増となっております。

年間総配水量は、63,927,205^m³で、前年度に比べ187,771^m³(△0.3%)の減となり、有収水量は57,865,348^m³で、有収率は90.52%となっております。